|  |  |
| --- | --- |
|  | 第五十八号様式（ポスター掲示場の設置の告示）多古町選挙管理委員会告示第何号年　　月　　日執行予定の何選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百四十四条の二第八項及び多古町議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例に規定するポスター掲示場を次のとおり設置した。年　　月　　日多古町選挙管理委員会委員長　氏　　　　名 |
|  | 投票区名 |
|  | ポスター掲示場の設置場所 |
|  |